注意										
5	4	3	2	1						
※印の欄は、届出者において記入する必要はありません。	一月一日から四月三十日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務付けられています。	記入等必要な手続きを済ませたうえで、一月一日現在の住所地(課税地)の野沢温泉村長に送付してください。転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、また、徴収台帳	個人番号」の欄には、特別徴収税額通知に記載された個人番号を記入してください。	黒のボールペン又はペンで記載してください。						

 \sim

0)

給与支払方法 及びその期日

		給 特	与 支 払 別 律		にかかる	給与	亦所得者	針異動 届	出言	小		※ 処理	1.	現年度	2	. 新年度	3. 両年度
◎異動があった場合は	は、すみやス	かに提	出してくだる	さい。								事項					
令和 年 月 日		(特	所在地	郵便番	号							特別徴4 指 定					
	并 <u>」</u>	给 特別 街										個 人	番	号			
(提出先)	3	支収 ※	名 称									連絡者の)係	係			
野沢温泉村長		公者 (代表者の 職氏名印									及び氏名 び に そ 電 話 番	の号	氏名			
		得す	₩.		(ア)		<u> </u>	(1)		(ウ)				[話]	[) 1月1日以降	- 退職手当等(
フリガナ					特別徴収和		徴収済月	徴収済額	未得	(ワ) 数収税額 ²)-(イ)	異 年月		J i	異動後の5 収税 額 の 収		退職時までの給与支払額	支払額(支払 予定額)
氏 名						円		円		円		1. 退職(普•	-	特別徴収		円	
(1 B 1 F	3 現在の住所	f•••iX ⁻	おお ス 願いま	す)			月分					2. 転 勤 3. 休 職		一括徴収 普通徴収			
旧住所 (1月1日現在の住所・・・必ず記入願いる			9 日ノベルスV・よ	9 7	_		から					4. 長 欠		3.を○で囲ん	たした		勤続年数
(給与の支払を受けなくなった後の住所				-)			月分				•	• 5. 死 亡 6. 会社解		場合は、一括 収できない理			
現住所							まで					7. 住所誤8.		1991 - (3- / 1) -			
◎給与の支払を	受けなくな	った後	の月割額(未徴収税額	()について-	一括徴	収する場	合等は、次	の橺	制に記載	してく	ださい。					
一括徴収の	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		異動者印	給与又は退	一括徴収予定額							納付額					
1. 異動が令和 年12月31日までで、申出が あったため(月 日申出)			職手当等の			1.	合 計	- *	*			1					
2. 異動が令和 年1月1日以降で特別徴収の			支払予定日		以予定		(上記(ウ)と同額)		市区	i月分		10月	分		2月分		
継続の希望がないため 一 括 徴 収 で き な い 理 由							円		円	HT*	7月分		11月	分		3月分	
— 拍 飯 収 C さ な V・垤 田 (○を付してください)				_						10 F	1./\		48/				
1. 5月31日まで支払われる給与若しくは退職手当等がないため、			•				入 8月分 欄				12月分			4月分			
又は未徴収税額より少ないため 2. その他 理由()			一括徴収した税額は、 月分で納入します 9月分				1月分			5月分							
転勤等による	る特別徴収	届出	書(左欄外の	・ 注意書きを参照	似してください。	,)			•					·			
月割額	円	(特別	所在地	郵便番	号							特別徴収義額指定番					
月分から徴収	シから微ID1 与徴 ブリガナ		フリガナ	,								連絡者の係	係				
		支収 払義	名 称									及び氏名並	IT 4				
納入する。		者務 (代表者の 職氏名印								印	び に そ の 電 話 番 号	氏名電話)		
			JBV T- / - L 1	1									电配	1)	_	

経理責任者氏名

払込を希望する 金融機関の所在 地及び名称